

令和6年度

狹山市行財政改革指針

具体的実施項目の実施結果

狹 山 市

狭山市行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果について

本市の行財政改革については、狭山市行財政改革指針において、次の6つの基本的視点から、実効性のある行財政改革に取り組むこととし、それぞれの視点について推進項目を定めるとともに、これらを着実に具現化するため、年度ごとに、具体的実施項目を設定することにより、実施状況を把握していくこととしています。

これらの具体的実施項目の実施結果について取りまとめ、報告するものです。

1. 協働の推進
2. 積極的な情報発信と情報活用の促進
3. 効率的・効果的な行政運営の推進
4. 健全な財政運営の推進
5. 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
6. 機能的で活力のある組織運営の推進

令和6年度 具体的実施項目 一覧

1 協働の推進

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 協働によるまちづくりを推進する仕組みの整備	中間支援機能の充実	1 企業等との連携	企画課
	アダプト制度の拡充	2 アダプト・プログラム(まち美化プログラム)の拡充	環境課
	協働によるまちづくりのための人材活用	3 ボランティアを活用したイベントの運営	地区センター
		4 スポーツ連携事業の開催	スポーツ振興課
		5 乳幼児健康診査時のボランティアの活用	保健センター
(2) 協働によるまちづくりに関する情報提供の推進	提案型協働事業の推進	6 市民、団体との協働事業を実施	自治文化課
(3) 協働によるまちづくりを担う人材の育成と人材を活かす仕組みづくりの推進	協働の担い手育成の充実	7 地域課題解決に向けた担い手の養成と学びの成果の活用	自治文化課

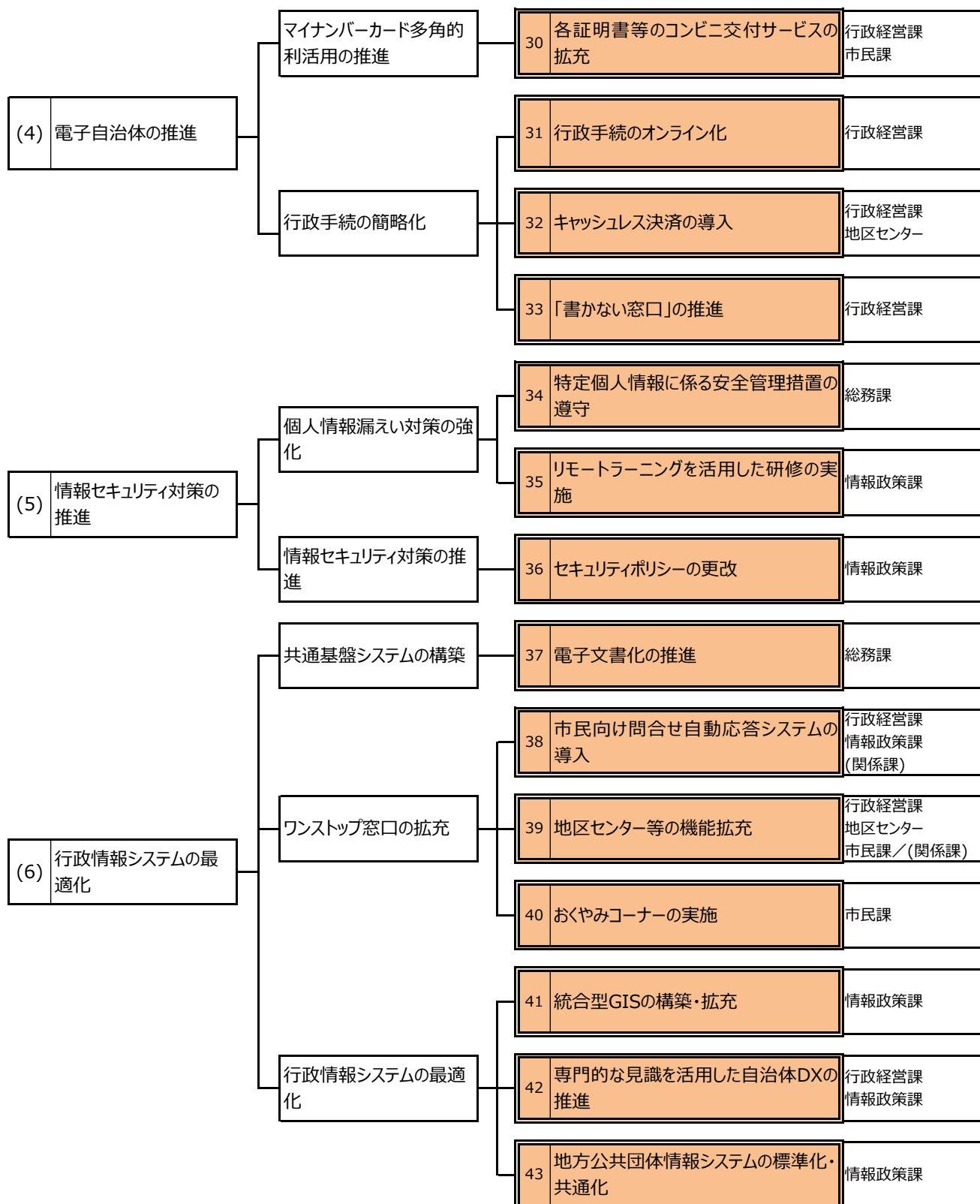
2 積極的な情報発信と情報活用の促進

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 積極的な情報発信の推進	各種媒体を活用した情報発信の推進	8 プッシュ型情報配信システムの活用の推進	危機管理課
		9 避難情報等電話一斉配信サービスの活用の促進	危機管理課
		10 外国人への防災情報の発信	危機管理課
	情報公開の推進	11 情報公開制度の推進	総務課
		12 情報提供に関する施策の拡大(情報公開コーナーの利用促進)	総務課
(2) シティプロモーション活動の推進	市の知名度とイメージ向上の推進	13 移住・定住プロモーション	企画課 広報課
	魅力ある地域資源の発信	14 市内事業者PRの推進	産業振興課
(3) オープンデータ化の推進	公共データの活用促進	15 オープンデータライブラリの充実	情報政策課
		16 公開型GISの構築・拡充	行政経営課
(4) 効果的な広聴活動の推進	団体等交流機会の拡充	17 まちづくりに関する団体等交流機会の提供	自治文化課

3 効率的・効果的な行政運営の推進 ～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

推進項目		区分	具体的実施項目	所 管 課
(1)	計画行政の推進	事務の効率化とコスト削減の推進	18 会議の運営方法の見直し、資料のペーパーレス化	議会事務局
			19 イベント・講座・庶務事務等の一元化の推進	行政経営課 (関係課)
			20 e-Taxを利用した国への確定申告書等データの引継	市民税課
			21 庁内データ活用についての検討	情報政策課
			22 RPA(Robotic Process Automation)の導入による業務効率の向上	行政経営課
			23 生成AIの活用促進	情報政策課
			24 契約事務に関する書類に係る押印省略の実施	行政経営課 契約検査課 会計課
(2)	広域連携の推進	近隣市との連携の推進	25 埼玉県西部地域まちづくり協議会活動の推進	企画課 (関係課)
			26 道路施設等管理業務の包括委託の推進	道路維持課
(3)	民間活力の導入	民間委託等の推進	27 事務事業等の民間委託等の推進	行政経営課 (関係課)
			28 受付業務・窓口業務の民間委託等の推進	行政経営課 市民課
		PFI活用の検討	29 民間活用による公共サービス提供の促進	行政経営課 (関係課)



4 健全な財政運営の推進

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

推進項目		区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 計画的な財政運営	財政収支の均衡化		44 財政収支計画の策定	財政課
			45 医療費の適正化	保険年金課
	補助金の適正化		46 補助金等の適正化に係る見直し	財政課 (関係課)
(2) 市税等収入の確保	市税等の納付環境の拡充		47 電子納付等の拡充の検討	収税課
	市税等滞納者の行政サービス利用制限の検討		48 市税等滞納者に対する行政サービス利用制限の効果的な実施方法の検討	行政経営課 (関係課)
	市税等徴収の強化		49 市税等の効果的な徴収方法の検討	収税課
			50 専門業者への業務委託による奨学金返還金の徴収の推進	学務課
	市税等税率の適正化		51 国民健康保険税の税率及び賦課限度額の見直し	保険年金課
	企業立地の推進		52 産業の活性化と雇用創出の拡大による安定的な税収の確保	産業振興課
(3) 財源の確保	受益者負担(使用料・手数料等)の適正化		53 使用料・手数料等の適正化に係る見直し	行政経営課 財政課 (関係課)
	有料広告の掲載促進と媒体拡充		54 狭山市自由通路広告使用の周知拡大	建設総務課
	ふるさと納税の促進		55 ふるさと納税制度のさらなる活用	財政課
	財産運用の推進		56 補助金の積極的な活用	企画課／(関係課) 行政経営課 情報政策課
(4) 財政の「見える化」	財政の「見える化」の推進		57 財政の見える化の推進	財政課

5 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ～ 公共施設等の有効活用を推進するために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 公共施設等の計画的な管理	公共施設等の有効活用 の検討	58 奥富地区の公共施設再編の検討	公共施設管理課
(2) 公共施設等の計画的な 統合・廃止	公共建築物等の統合・廃 止の推進	59 公共施設の長寿命化と維持管理コス トの削減	公共施設管理課
		60 学校の規模と配置の適正化の推進	学務課

6 機能的で活力のある組織運営の推進 ～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 機能的な組織運営の推 進と定員管理の適正化	適正な定員管理の推進	61 狭山市定員管理指針に基づく適正な 定員管理	行政経営課
	機能的組織運営の推進	62 市民ニーズを考慮した休日開庁の実施	行政経営課 市民課 (関係課)
		63 職員の勤務時間の弾力的運用に関す る取組	職員課
		64 職員の長時間労働の是正に関する取 組	職員課
	職員給与適正化の推進	65 職員給与の適正化と各種手当の見直 し	職員課
(2) 活力のある組織を支える 人材育成	人材育成の推進	66 職員提案制度の活性化	行政経営課
		67 人事評価制度の活用	職員課
		68 職員研修の充実	職員課 (関係課)

1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(1) 協働によるまちづくりを推進する仕組みの整備

【中間支援機能の充実】

1	企業等との連携	地域の課題解決に向け締結した包括連携協定に基づき、各種連携事業を実施する。	包括連携協定に基づいた連携事業等を実施する。	市制施行70周年を記念して、市内に所在する4つの大学と締結している包括連携協定に基づき、各大学の特色を活かしたイベント等を連携して実施した。	企画課
---	---------	---------------------------------------	------------------------	--	-----

【アダプト制度の拡充】

2	アダプト・プログラム(まち美化プログラム)の拡充	アダプト・プログラム登録団体数を増やすとともに、実効性のある仕組みを構築し、市民と行政の役割分担によって進める「まち美化プログラム」を拡充する。	「まち美化プログラム」の拡充を目指し、活動団体への支援を継続する。	美化活動に必要な軍手、ごみ袋を配布し、活動を行う団体を支援するとともに、川越狭山工業会の活動に参加し、団体との連携を図った。	環境課
---	--------------------------	--	-----------------------------------	--	-----

1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

【協働によるまちづくりのための人材活用】

3	ボランティアを活用したイベントの運営	NPO法人や学生ボランティアと協働して複数の事業を実施する。	NPO法人や学生ボランティアと協働して複数の事業を実施する。	歴史・文化遺産巡りや自然散策など、入曽コース(7名参加)・柏原コース(11名参加)を案内人を設けてそれぞれ約半日の日程で実施した。講師をNPO法人狭山歴史ガイドの会に依頼し、史跡や文化財についての案内と解説を行った。(新狭山地区センター) NPO法人さやま環境市民ネットワークと共催で、天体観測体験講座を実施した。また、西武文理大学の学生ボランティアを含む複数の団体と協働し、防災体験ツアーとして地震体験や初期消火訓練、応急処置体験などを実施した。(奥富地区センター) NPO法人ユーアイネット柏原と協力し、子ども向けの講座を実施したほか、NPO法人さやま環境市民ネットワークを講師とした環境講座を実施した。(柏原地区センター) NPO法人地域教育ネットワークと共催でWAKU☆DOKI はっぴー、WAKU☆DOKI パントリーを実施。子ども食堂発展型事業を実施し、子ども同士や地域の大人との世代間交流を促進した。(水富地区センター)	地区センター
---	--------------------	--------------------------------	--------------------------------	---	--------

1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
4	スポーツ連携事業の開催	連携協定締結スポーツ団体等と協力したスポーツ事業や、市内大学等と連携した各種教室を開催する。	連携協定締結スポーツ団体や市内企業と協力したスポーツ事業や、市内大学・高校と連携した各種教室を開催する。	エルフェンサッカー教室(夏休み64人・春休み50人)、埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ(3校223人)、ティーチングセミナー(20人)、レオ・ライナと楽しく遊ぼう(4園319人)、さいたまブロンコスバスケットボールクリニック(15人)、狭山セコムラガッツ応援バスツアー(59人)を実施した。 市内大学と連携したラグロス教室(43人)、転ばない身体・環境づくり(34人)、体幹を鍛えて健康増進(38人)、市内高校と連携したサッカー教室(88人)を実施した。	スポーツ振興課
5	乳幼児健康診査時のボランティアの活用	乳幼児健康診査における付き添いの兄弟、姉妹の対応について、市民団体にボランティア派遣を依頼する。	市民団体へボランティア派遣を依頼する。	乳幼児健診の際に毎回1～3名のボランティアによる会場内の誘導や声かけなどサポートをしていただいた。	保健センター

1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(2) 協働によるまちづくりに関する情報提供の推進

【提案型協働事業の推進】

6	市民、団体との協働事業を実施	市民が市と共同で実施したい事業を自由に提案する市民提案型協働事業と、協働事業に相応しい事業テーマを市が提供し、そのテーマの事業を募集する行政提案型協働事業を実施する。	市民提案型協働事業6事業、行政提案型協働事業2事業を実施する。	市民提案型協働事業6事業、行政提案型協働事業2事業を実施し、市民との協働事業を行った。	自治文化課
---	----------------	---	---------------------------------	---	-------

(3) 協働によるまちづくりを担う人材の育成と人材を活かす仕組みづくりの推進

【協働の担い手育成の充実】

7	地域課題解決に向けた担い手の養成と学びの成果の活用	さやま市民大学において、まちづくりを担う人材を育成し、学んだ成果を地域の中で活かす仕組みをつくる。	令和6年度はさやま市民大学を休校し、令和7年度中の再開に向け、人材育成、及び活用を含めた運営等を検討する。	さやま市民大学の再開に向けた会議、意見交換会、他の市民大学についての研究、視察等を行い、シンポジウムを開催した。	自治文化課
---	---------------------------	---	---	--	-------

2 積極的な情報発信と情報活用の促進 (基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(1) 積極的な情報発信の推進

【各種媒体を活用した情報発信の推進】

8	プッシュ型情報発信システムの活用の推進	地震、台風、豪雨等の災害に備え必要な情報を迅速に提供するため、「メール配信サービス」や「Yahoo!防災情報」などのプッシュ型の情報配信システムの周知を図る。	転入者向けの資料配付とともに、防災講座や防災イベント等で市民に周知し、「メール配信サービス」等の登録者数を増やしていき、プッシュ型情報配信システムの活用の促進を図っていく。	転入者や防災講座の受講者、防災イベントの来場者などに案内チラシを配布するなどして、メール配信サービスなどの登録を促した。	危機管理課
9	避難情報等電話一斉配信サービスの活用の促進	避難行動要支援者の世帯を対象に本サービスを案内するとともに、本サービスの活用の促進を図る。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に居住する避難行動要支援者の世帯を対象に本サービスを案内するとともに、本サービスの活用の促進を図る。	対象エリアの避難行動要支援者に案内を行い、2419世帯に本サービスを実施した。	危機管理課
10	外国人への防災情報の発信	市公式ホームページにおいて、緊急地震速報、気象特別警報等を通知するプッシュ型情報発信アプリ「safety tips」について周知する。埼玉県が作成した「7ヶ国語 防災ガイドブック」を外国人転入者へ配付し、外国人への防災情報の発信を推進する。	ホームページへの掲載や外国人の転入者へ防災情報の資料を配付するなど、引き続き防災情報の発信に努める。	ホームページへの掲載や外国人の転入者へ資料を配付するなど、防災情報の提供に努めた。	危機管理課

【情報公開の推進】

11	情報公開制度の推進	情報公開制度の適正かつ円滑な運用を推進し、市民の理解と信頼を深めることで、市政への積極的な参画を促進する。	情報公開に係る利用環境の向上を図る。	利用者が必要とする情報を正確に把握するとともに、スムーズな手続きを行えるよう、関係各課とのより一層の情報連携を図った。	総務課
12	情報提供に関する施策の拡大(情報公開コーナーの利用促進)	市政情報等を迅速かつ容易に取得・閲覧できるよう、行政刊行物等の整理・充実を図り、情報公開コーナーの効果的な利用促進に努める。	情報公開コーナーの効率的な運営を実施し、利用者の利便性の向上を図る。	閲覧用図書や頒布資料の整理を行い、適切な管理を継続することで、利用者が必要な情報を提供した。	総務課

2 積極的な情報発信と情報活用の促進 (基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(2) シティプロモーション活動の推進

【市の知名度とイメージ向上の推進】

13	移住・定住プロモーション	市の魅力を可視化し市民と共有することで、市民自らが発信者となれる土台づくりを進めるとともに、市内外への情報発信を通じて、若い世代へ移住・定住プロモーションを行う。	市民向けのワークショップや既存のマーケットを活用したシティプロモーション及び、市民ライター養成講座等を実施する。	市民ワークショップや既存のマーケットへの出店を行うことで、若い世代自らがまちの魅力をプロモーションしていく土台づくりを進めるとともに、効果的なプロモーションのためブランドメッセージ及びロゴを作成した。また、狭山の魅力発信Instagram「さやまちょことなび」で市民ライター各々が感じる本市の魅力を投稿したほか、次年度の市民ライターを養成する講座を8名が受講修了した。	企画課 広報課
----	--------------	---	--	--	------------

【魅力ある地域資源の発信】

14	市内事業者PRの推進	商工祭や市内高校等と連携したイベント、モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」での情報発信等のPR事業を実施する。	商工祭や市内高校等と連携したイベント、モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」での発信を通じて、市内事業者の優れた製品や技術、働く人々の熱意等、市の魅力をPRすることで市内事業所への就職を推進し地域の活性化を図る。	商工祭に工業ブースを設け、3事業所が企業PRを行った。また、就職率が高い市内及び近郊の高校の生徒を対象に、市内製造業を知る機会を提供し、市内企業への就職を促進するイベントであるサヤマ・ジョブマーケットin狭山工業高校を開催。イベントには、高校生・教員・保護者合わせて418名が参加した。	産業振興課
----	------------	---	---	---	-------

2 積極的な情報発信と情報活用の促進 (基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(3) オープンデータ化の推進

【公共データの活用促進】

15	オープンデータライブラリの充実	市が保有する様々なデータを、二次利用可能な形で積極的に提供する仕組みを構築し、産学官民連携の推進とともに、公共的サービスを創出する。	庁内のデータを調査・整理し、対象とするデータの拡充を図る。	埼玉県オープンデータポータルサイトへの掲載データを3件追加した。 (合計18件)	情報政策課
16	公開型GISの構築・拡充	市が保有する地図情報をインターネット上に公開する公開型GISを構築することで、市民や事業者がデータを利活用できる環境を提供する。	システム構築業務委託を発注し、令和7年1月から公開型GISの運用を開始する。	システム構築事業者に業務委託を発注し、都市計画情報や道路情報等の各種地図情報を搭載した公開型GISの運用を令和7年1月から開始した。	行政経営課

(4) 効果的な広聴活動の推進

【団体等交流機会の拡充】

17	まちづくりに関する団体等交流機会の提供	協働によるまちづくりを推進するため、交流会や情報提供等を行う。	協働によるまちづくりに関する理解を深める機会や情報を提供する。	市民活動団体等と行政が連携して行うまちづくりについての研修会を市役所の職員で構成される協働推進員の研修と合同で行った。	自治文化課
----	---------------------	---------------------------------	---------------------------------	---	-------

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(1) 計画行政の推進

【事務の効率化とコスト削減の推進】

18	会議の運営方法の見直し、資料のペーパーレス化	紙使用量削減のため、様々な会議の資料について、段階的にペーパーレス化を進めるとともに、改善点を洗い出し、効果的な会議の運営を目指す。	議会文書共有システム及び議会グループウェアを活用した議員への執行部報告資料、イベント案内、その他議会会議資料の電子化及び起案文書の電子決裁化等により、ペーパーレス化を推進する。	議会文書共有システム及び議会グループウェアを活用した議員への執行部報告資料、イベント案内、その他議会会議資料の電子化及び起案文書の電子決裁化等により、ペーパーレス化を推進した。	議会事務局
19	イベント・講座・庶務事務等の一元化の推進	「イベント・講座・庶務事務等の統合見直し方針」に基づき、イベント、講座及び庶務事務等の一元化や見直しを推進する。	本庁舎内の職員が日常業務で使用する文具・事務用品の収納場所を庁内12か所の収納ボックスに集約する取組に関し、より効率的な文具・事務用品の補給体制を検討する。	収納ボックスに文具・事務用品を補給する体制について、より効率的に行うことができるよう、令和7年度から総務課で集約して管理する体制にすることを決定した。	行政経営課 (関係課)
20	e-Taxを利用した国への確定申告書等データの引継	市区町村の申告書等作成システム等で作成された所得税の確定申告等について、国税庁へ専用回線にてe-Taxを通してデータを引継ぐ。	e-Taxを利用したデータの引継を実施する。	e-taxを利用した国税庁への申告書データ引継ぎ率が前年度から約10%向上した。(1,917件/3,997件、47.96%)	市民税課
21	庁内データ利活用についての検討	各所管でそれぞれ保有している庁内データを効果的に利活用するために、データの共有方法について検討する。	庁内データが共有できる庁内データBOXの拡充を図る。	庁内データBOX内の掲載資料や階層について見直しを行うとともに、新たに6つの所属へ特定の階層の編集権限を付与し、庁内データBOXの利用拡充を行った。	情報政策課

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
22	RPA(Robotic Process Automation)の導入による業務効率の向上	所管主体でのRPAの導入・運用に向けて、所管に対する導入支援を実施する。	RPAを必要とする所管に対するロボットの構築や操作研修等の導入支援を実施する。	住民記録システムに登録されている振り仮名の更新に係るRPAの導入支援を行った。	行政経営課
23	生成AIの活用促進	読み込んだ膨大なデータを学習して、文章での質問や指示の投げ掛けに対して自然言語でのレスポンスを行う「生成AI」を安全に活用することで、業務の効率化を図る。	「狭山市生成AI利用ガイドライン」で利用対象としている生成AIについて、利用方法や活用事例を職員に周知し、業務の効率化を図る。	利用対象としている生成AIの活用について、庁内ポータルサイトの掲示板で利用促進を図った。	情報政策課
24	契約事務に関する書類に係る押印省略の実施	入札書、見積書等の契約事務に関する書類に係る押印省略の運用を実施し、業務の効率化、事業者の利便性向上を図る。	押印省略を実施するとともに、関係者への周知を行い業務の効率化を図る。	契約事務に関する書類や請求書に係る押印省略の運用を開始し、取扱いに関する要領等で関係者への周知を行った。また、押印省略に併せて電子メールでの受領ができることとした。	行政経営課 契約検査課 会計課

(2) 広域連携の推進

【近隣市との連携の推進】

25	埼玉県西部地域まちづくり協議会活動の推進	社会情勢の変化や本協議会の圏域の現状等を踏まえ、広域で取り組むスケールメリットや圏域の特性及び資源を有効に活用し、本圏域が持続可能なまちであり続けるとともに、新たな人の流れを生む魅力的なまちとなることを目指す。	①ダイアプラン構成5市による公の施設の相互利用を行う。 ②各専門部会で様々な行政課題についての調査・研究を行う。また、イベントや啓発活動を共同で実施する。	①各市の相互利用に係るガイドラインに基づき行われた。 ②各専門部会において行政課題について調査・研究を行うとともに各種イベントを実施した。環境部会では、5市商工団体・飯能信用金庫・埼玉縣信用金庫と連携し、中堅・中小企業の脱炭素経営支援の体制構築に向けて取り組んだ。	企画課 (関係課)
----	----------------------	---	--	---	--------------

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(3) 民間活力の導入

【民間委託等の推進】

26	道路施設等管理業務の包括委託の推進	道路施設等管理業務の包括的民間委託に向けて、事業者選定のためのプロポーザルを行う。また、令和7年4月からの業務実施を円滑に行えるように事業者との協議を進める。	令和7年度に包括的民間委託を行うための優先交渉者を令和6年12月末までに決定する。	公募型プロポーザルにより優先交渉者を決定し、円滑に業務を行うため、業務内容に関する協議及び引継ぎを行った。	道路維持課
27	事務事業等の民間委託等の推進	行政自らが主体となって実施すべき事業を明らかにしたうえで、コスト削減効果のみならず、市民サービスの維持・向上や事業の実施体制の安定・強化など、様々な角度から検証を行い、民間の技術力等を活用した委託化を進める。	他自治体の先進事例等を調査するとともに、委託化を実施すべき事業について検討する。	先進市の状況等を調査するとともに、職員向けのアウトソーシング事業について、民間事業者から提案を受け、検討を行った。	行政経営課 (関係課)
28	受付業務・窓口業務の民間委託等の推進	各部門の窓口業務のあり方等を総合的に検討し、民間の技術力等の活用により、窓口業務に係る職員の削減を進める。また、柔軟な人員配置により、繁忙期の待ち時間短縮や接遇の向上もあわせて実現する。	窓口受付業務とフロア案内業務を一括して委託したことによる効果的な運用と利便性の高い窓口が実現されているか検証を行う。	窓口受付業務とフロア案内業務を一括して委託したことにより、連携が強化された。各種手続きの案内も迅速な対応ができ、市民の利便性の向上が図られた。	行政経営課 市民課

【PFI活用の検討】

29	民間活用による公共サービス提供の促進	「PFI活用に関するガイドライン」を見直し、多様なPPP/PFI手法の導入及び導入可能施設の検討を実施し、民間の経営能力やノウハウを活用するなど、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。	ガイドラインの見直しに関する情報収集を行う。	国や民間企業の主催する研修に参加するなど、ガイドラインの見直しに関する情報収集を行った。	行政経営課 (関係課)
----	--------------------	---	------------------------	--	----------------

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(4) 電子自治体の推進

【マイナンバーカード多角的利活用の推進】

30	各証明書等のコンビニ交付サービスの拡充	マイナンバーカードを使ったコンビニエンスストアでの証明書交付による市役所窓口の混雑の緩和を実現するとともに、対象証明等を順次拡大し、市民サービスの向上を図る。	マイナンバーカードによる証明書等のコンビニ交付手数料の減額を実施するとともに、市民の利便性向上のため市庁舎内にキオスク端末を設置する。	マイナンバーカードを使用したコンビニエンスストアでの証明書等交付手数料の減額を継続するとともに、市民の利便性向上及び利用促進のため市庁舎内にキオスク端末を設置した。	行政経営課 市民課
----	---------------------	---	---	--	--------------

【行政手続の簡略化】

31	行政手続のオンライン化	パソコンやスマートフォン等で行政手続が完結することを目指し、各種申請等のオンライン化拡充を図る。	電子申請システム(LoGoフォーム)やマイナポータルのびったりサービスを活用し、オンラインで対応できる行政手続を提供する。	電子申請システムを活用し、223の手続きについてオンラインでの申請・届出を可能とした。	行政経営課
32	キャッシュレス決済の導入	市民の利便性の向上及び窓口業務の効率化を図るため、住民票発行手数料などの支払いにおいて、クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済などのキャッシュレス決済を利用できるようにする。	地区センター等での証明書の交付手数料の支払いや公民館での施設の使用料の支払いなどの際にキャッシュレス決済を利用することができるようにする。	地区センター等で手数料及び使用料の支払いの際にキャッシュレス決済を利用することができるように、キャッシュレス決済端末を導入し、運用を開始した。	行政経営課 地区センター
33	「書かない窓口」の推進	市民の来庁時の手書きでの申請書作成に係る負担を軽減するとともに、データ連携による内部業務の効率化も実現する「書かない窓口」を導入する。	「申請書自動作成機」を設置し、手書きでの申請書作成に係る負担軽減を図るとともに、「キオスク端末」を設置し、証明書発行に係る手間や時間短縮を図る。	「キオスク端末」を令和6年8月から本庁舎の総合窓口前に設置するとともに、「申請書自動作成機」を同年11月から市民課窓口やマイナンバーカード交付スペース等に設置した。	行政経営課

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(5) 情報セキュリティ対策の推進

【個人情報漏えい対策の強化】

34	特定個人情報に係る安全管理措置の遵守	マイナンバー制度の運用に伴い、特定個人情報の保護を徹底する。	「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、特定個人情報保護評価の定期的な見直しを実施し、その結果を公表する。	国のガイドラインを踏まえ、特定個人情報保護評価を見直すとともに公表を行った。	総務課
35	リモートラーニングを活用した研修の実施	ICTに関する各種研修を全庁的にリモートラーニングを活用して実施し、職員のICTに対する知識・意識の向上を図る。	地方公共団体情報システム機構が主催するリモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修を実施する。	リモートラーニングの実施により、職員全体の基礎知識の底上げを図った。(受講対象者1,070名全員が受講)	情報政策課

【情報セキュリティ対策の推進】

36	セキュリティポリシーの更改	急速に進展するデジタル社会に対応するため、国から示されるセキュリティガイドラインを基に、狭山市情報セキュリティポリシーを更新し、適正な取扱いを行う。	狭山市情報セキュリティポリシーを国が示す最新のセキュリティガイドラインに基づく内容へ更改し、併せて各種規程や計画の見直し等を実施する。	狭山市情報セキュリティポリシーを国が示す最新のセキュリティガイドラインに基づく内容へ更改し、併せて各種規程や計画の見直し等を実施した。	情報政策課
----	---------------	--	---	---	-------

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(6) 行政情報システムの最適化

【共通基盤システムの構築】

37	電子文書化の推進	新たに導入した文書管理システムを安定して運用する。	システム導入時に作成した電子運用マニュアルを、実際の利用状況を踏まえて更新し、文書の電子運用の安定化を図る。	電子運用マニュアル(担当者編)を、実際の利用状況を踏まえて更新するとともに、問い合わせのあった内容を電子運用マニュアル(FAQ編)として作成し、システム運用の安定化を図った。	総務課
----	----------	---------------------------	--	---	-----

【ワンストップ窓口の拡充】

38	市民向け問合せ自動応答システムの導入	人口知能を活用した自動会話プログラム機能であるAIチャットボットの導入に向けた検討と情報収集を行う。	AIチャットボットの機能や活用事例について情報収集を行う。	他自治体の事例収集に併せて、事業者からの情報収集を行った。	行政経営課 情報政策課 (関係課)
39	地区センター等の機能拡充	行政手続を行うにあたっての移動負担を軽減するため、地区センター等においても本庁舎と遜色のない環境で手続きや相談ができるよう、地区センター等の機能を拡充する。	地区センター等に以下の機能を追加する。 ①住民異動等の行政手続 ②本庁舎とのビデオ通話による福祉相談 ③書かない窓口(申請書自動作成機) ④キャッシュレス決済	地区センター等に以下の機能を追加した。 ①住民異動等の行政手続 ②本庁舎とのビデオ通話による福祉相談 ③書かない窓口 ④キャッシュレス決済 ※①は、新狭山地区センター、広瀬市民サービスコーナー、入曽地域交流センターのみで実施	行政経営課 地区センター 市民課 (関係課)
40	おくやみコーナーの実施	親族等が亡くなった後の遺族の負担軽減及び利便性向上のため、各種手続きをサポートする専用の窓口としておくやみコーナーを開設する。	遺族の負担軽減と利便性の向上のため、市の各種手続きをまとめてワンストップで案内を行う、おくやみコーナーを実施する。	令和5年10月におくやみコーナーが開設して以来、各種手続きのワンストップ化により手続き時間の短縮が図られた。また、窓口の混雑解消が図られた。	市民課

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

【行政情報システムの最適化】

41	統合型GISの構築・拡充	個別システムを統合させた統合型GISを構築し、運用コストの縮減と業務の効率化を図る。	システムベンダーから統合型GISについて情報収集を行い、行政に適した導入方法について確認する。	統合型GISについて情報収集を行うとともに、関係課と導入に係る検討を行った。	情報政策課
42	専門的な見識を活用した自治体DXの推進	情報化アドバイザーを任用し、自治体DXを効果的に推進する。	情報化アドバイザーの指導により、自治体DXの推進を図る。	情報化アドバイザーを新たに任用し、DX推進のための取組及び情報システムの標準化・共通化の課題に対する助言を受けた。	行政経営課 情報政策課
43	地方公共団体情報システムの標準化・共通化	令和3年9月に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、定められた基幹系業務システムの標準化や、ガバメントクラウドの利活用の実現に向けた検討を行う。	令和7年度の移行に向けた各業務システム及びガバメントクラウドの利用開始に向けて調整を図る。	20業務の移行が困難となったことから、先行で移行する8業務システム移行に向けた全体調整を行った。	情報政策課

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(1) 計画的な財政運営

【財政収支の均衡化】

44	財政収支計画の策定	社会経済情勢の的確な把握と分析により、基金からの繰り入れに頼らない収支バランスのとれた財政計画を策定し、次世代につながる元気なまちづくりと、財政的にも健全な行政運営を推進する。	実施計画のローリングに合わせ、見直しを実施する。	物価高騰等に伴う事業への影響を踏まえ、主に投資的経費を含む事業の規模や実施時期の見直しを行った。また、物価高騰に伴う市税等の収入増加を見込むよう関係課と調整した。	財政課
45	医療費の適正化	国民健康保険財政の安定化を図るため、医療費の適正化に取り組む。	医療費の適正化の取り組みを実施し、国民健康保険財政の安定化を目指す。	レセプト点検、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品の利用促進などを行うことで、医療費の適正化に努めた。	保険年金課

【補助金の適正化】

46	補助金等の適正化に係る見直し	「補助金見直し指針」に基づく見直しを継続して実施するとともに、内容変更の必要性について検討を行う。	「補助金見直し指針」に基づく見直しを実施する。「補助金見直し指針」の内容についても検討を行う。	「補助金見直し指針」の内容が適切か検討を行うとともに、関係課において、当初予算編成の事務取扱要領の中で指針に基づき、補助金の見直しを図ってもらうよう記載した。	財政課 (関係課)
----	----------------	---	---	---	--------------

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(2) 市税等収入の確保

【市税等の納付環境の拡充】

47	電子納付等の拡充の検討	市税等の電子納付環境をさらに拡充することで、納税率の向上を図る。	地方税共通納税システムを利用した納付税目の拡大に伴い、すでに対応済みの税目以外の確定税額分の納付書にもQRコードを印刷するため、日計処理システムを改修するとともに、電子納付環境のさらなる拡充を検討する。	令和7年度の市民税・県民税・森林環境税(特別徴収)及び法人市民税の納付書にもQRコードの印刷が可能となるように、日計処理システムの改修を行った。	収税課
----	-------------	----------------------------------	---	--	-----

【市税等滞納者の行政サービス利用制限の検討】

48	市税等滞納者に対する行政サービス利用制限の効果的な実施方法の検討	市税徴収率向上に向けた市税等滞納者に対する措置として、行政サービス利用制限等についての検討を行う。	他自治体の事例を参考に導入に向けた対象範囲を検討する。	市税等滞納者に対する行政サービスの利用制限について、近隣市の動向を確認するとともに、県内先進市の利用制限事例について調査を行った。	行政経営課(関係課)
----	----------------------------------	---	-----------------------------	---	------------

【市税等徴収の強化】

49	市税等の効果的な徴収方法の検討	会計年度任用職員をより効率的に活用するとともに、県税事務所の指導・助言を受けながら、積極的に滞納整理を行う。	定例的な徴収業務は会計年度任用職員の活用により効率化を図るとともに、県税事務所の指導・助言を受け、滞納整理を行っていく。	滞納整理に関する補助的な事務は会計年度任用職員を活用し、県税事務所の指導・助言を受ける事により、効果的な滞納整理を行った。	収税課
50	専門業者への業務委託による奨学金返還金の徴収の推進	狭山市奨学金において、学務課職員による度重なる文書・電話督促、臨戸等にも反応がなく、返還期間を超過しても返還に応じない悪質な滞納者について、専門的な知識と経験を有する事業者へ未収金回収に係る業務を委託するものであり、奨学金返還金の徴収の推進と、不良債権化の解消を図ることを目的とする。	狭山市奨学金返還者2名の債権額90万5千円について、専門業者へ回収業務を委託する。	度重なる督促に対して反応が得られない等の回収が困難な滞納者2名について、専門業者へ回収業務を委託し、委託債権総額90万5千円の内、50万円を回収した。	学務課

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

【市税等税率の適正化】

51	国民健康保険税の税率及び賦課限度額の見直し	国保特別会計の収支見込を精査するとともに、地方税法施行令の一部改正及び埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえ、たうえで、賦課限度額の見直しを実施していく。	国保特別会計の収支見込を精査するとともに、地方税法施行令の一部改正及び埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえて、法定額どりの賦課限度額を設定する。	令和7年度国民健康保険税の後期高齢者支援金等分について賦課限度額の引き上げを行った。	保険年金課
----	-----------------------	---	---	--	-------

【企業立地の推進】

52	産業の活性化と雇用創出の拡大による安定的な税収の確保	新規立地企業の誘致と既存企業の増設を支援するための、積極的な企業訪問を実施していく。	事業所の新設・増設を行う事業者に対し、市が実施する企業立地奨励金の紹介をはじめ、県や国が実施する施策の紹介も行う。 また、企業訪問を行う中で課題等のヒアリングを行い、支援機関に繋ぐなどの課題解決の支援を行う。	市内に移転あるいは市内に事業所増設を検討している事業者に対して、企業立地奨励金の紹介及び申請の補助等を行い、9事業者に合計70,231,100円を交付した。また、企業訪問を行った際、脱炭素経営を主とした経営課題について、補助金の紹介や支援機関への取次などを行った。	産業振興課
----	----------------------------	--	---	--	-------

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(3) 財源の確保

【受益者負担(使用料・手数料等)の適正化】

53	使用料・手数料等の適正化に係る見直し	近隣市及び庁内調査の結果を踏まえ、使用料・手数料等の見直しに係る検討を行う。	(使用料) 公の施設の使用料について、見直しの基本方針を定めるとともに、対象施設を選定し、料金改定に向けた事務を進める。 (手数料) 庁内調査における原価計算の結果を踏まえ、手数料の見直しを行う。	(使用料) 公の施設の使用料について、エネルギー価格の高騰が施設の運営経費等にも影響を与えていることから、受益と負担に係る公平性を考慮し、基本方針を改訂した。その後、市民アンケートを実施し、近隣市の類似施設との料金水準の比較を行ったうえで、8施設の料金改定を決定した。 (手数料) 庁内調査における原価計算の結果を踏まえたところ、多機能端末機器から交付している「納税証明書」「課税・非課税(所得)証明書」「住民票の写し等」「印鑑登録証明書」の4種類の証明書について、現行の200円から300円への料金改定を決定した。	行政経営課 財政課 (関係課)
----	--------------------	--	---	---	-----------------------

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

【有料広告の掲載促進と媒体拡充】

54	狭山市自由通路広告使用の周知拡大	多くの人が来訪する狭山市自由通路において、掲示する広告の募集を広く周知していく。	広報や公式ホームページの他、事業者向けの広報への掲載や、狭山市駅及び入曽駅周辺の公共施設へポスターとチラシの設置を依頼し周知方法を拡充する。	令和6年度に供用開始した入曽駅東西自由通路を含む狭山市東西自由通路の広告の募集について、広報や公式ホームページの他、商工会議所会報誌や駅周辺の公共施設にポスターとチラシを設置し、幅広く周知した。 この結果、令和6年度末の利用率は、入曽駅東西自由通路が100%、狭山市駅東西自由通路が56%となった。	建設総務課
----	------------------	--	--	--	-------

【ふるさと納税の促進】

55	ふるさと納税制度のさらなる活用	総務省による新しいふるさと納税指定制度に則り、返礼品の充実や募集方法の工夫により、寄附の増加を図る。	新規返礼品追加、寄附募集サイト拡充などにより、寄附額の増加を図る。	新規返礼品を24品目追加及び寄附募集サイトを3サイト追加した。寄附額の増加には至らなかったが、寄附件数は593件増加した。	財政課
----	-----------------	--	-----------------------------------	---	-----

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

【財産運用の推進】

56	補助金の積極的な活用	埼玉県ふるさと創造資金及びデジタル田園都市国家構想交付金を活用することで、財源の確保を図る。	埼玉県ふるさと創造資金(2事業14,600千円)を活用する。①事業名：戦略的移住・定住シティプロモーション事業(4,600千円)②事業名：市制施行70周年を契機とした未来へ紡ぐまちづくり事業(10,000千円)(企画課) ■デジタル田園都市国家構想交付金が採択された以下の2事業を実施する。①スマート窓口～行かない・書かない～推進事業②デジタル実装による出先機関の機能拡充(行政経営課) ■デジタル基盤改革支援補助金を活用する。事業：情報システムの標準化・共通化事業(情報政策課)	■埼玉県ふるさと創造資金①本市の魅力を伝える市勢要覧の作成や、市民ワークショップ等の開催、ブランドメッセージ・ロゴ作成などの事業に活用した。(4,600千円)②市制施行70周年事業のうち、記念式典や記念給食、入曽駅周辺整備事業まちびらきプレオープンイベントなど11事業に活用した。(10,000千円) ■デジタル田園都市国家構想交付金(18,829千円)を活用して以下のサービスや機器を導入した。【行かない窓口】手続きナビゲーションサービス、公開型GIS【書かない窓口】申請書自動作成機、キオスク端末 【地区センター等の機能拡充】オンライン窓口、キャッシュレス決済 ■デジタル基盤改革支援補助金 情報システムの標準化・共通化事業においてデジタル基盤改革支援補助金の交付を受けた。(28,815千円)	企画課 行政経営課 情報政策課 (関係課)
----	------------	--	--	---	--------------------------------

(4) 財政の「見える化」

【財政の「見える化」の推進】

57	財政の見える化の推進	財政状況についてわかりやすく公表し、市民等への説明責任を果たす。	令和6年度においても情報を更新し、財政の見える化に努める。	令和5年度財務書類とその概要版等を作成し、市のホームページで公表した。	財政課
----	------------	----------------------------------	-------------------------------	-------------------------------------	-----

5 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 (基本的視点)

～ 公共施設等の有効活用を推進するために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(1) 公共施設等の計画的な管理

【公共施設等の有効活用を検討】

58	奥富地区の公共施設再編の検討	狭山市公共施設等総合管理計画に基づき、奥富地区地域拠点施設整備計画について検討を行う。	奥富地区地域拠点施設整備計画について公共施設マネジメント推進委員会で協議する。	奥富地区地域拠点施設整備計画について公共施設マネジメント推進委員会で協議した後、庁議決定し、議会報告を行った。	公共施設管理課
----	----------------	---	---	---	---------

(2) 公共施設等の計画的な統合・廃止

【公共建築物等の統合・廃止の推進】

59	公共施設の長寿命化と維持管理コストの削減	長期的な視点に立って、公共施設等の更新・改修・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、必要な施設サービスを維持していくために、公共施設等の適正な配置を行っていく。	公共建築物点検マニュアルに基づく日常点検の実施に加え、技術的な視点を取り入れた情報を蓄積するため、技術職員による劣化調査を実施するとともに、劣化調査結果を施設所管課にフィードバックすることで、適切で計画的な修繕の実施につなげていく。 また、公共施設再編計画に基づき、公共施設等の配置の適正化を推進する。	公共施設点検マニュアルに基づく日常点検を実施し、点検結果を蓄積した。 併せて、当課技術職員による劣化度調査を実施し、市内18箇所の公共施設における建物の現状を把握するとともに、技術的な視点を取り入れた情報を蓄積した。 また、狭山市公共施設再編計画に基づき、公共施設等の配置の適正化を推進した。	公共施設管理課
60	学校の規模と配置の適正化の推進	狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針に基づき、小・中学校の規模と配置の適正化を推進する。	適正化の基本方針の改定を行う。 また、入間川東小学校の児童数増加に伴う普通教室不足の対策案及び小・中学校の規模と配置の適正化についての検討を進める。	適正化の基本方針の改定を行った。 また、入間川東小学校の児童数増加に伴う普通教室不足の対策案及び小・中学校の規模と配置の適正化についての検討を進めた。	学務課

6 機能的で活力のある組織運営の推進

(基本的視点)

～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(1) 機能的な組織運営の推進と定員管理の適正化

【適正な定員管理の推進】

61	狭山市定員管理指針に基づく適正な定員管理	「定員管理指針」に基づき、将来を見据えた適正な定員管理を行い、多様化する行政課題や市民ニーズを的確に捉え、スリムで効率的な行政運営を推進する。	「定員管理指針」に基づき、次年度に追加又は廃止となる業務を精査したうえで、定数の弾力的運用と職員の重点配置により適正な定員管理を行う。	「定員管理指針」に基づき、次年度に追加または廃止となる業務を把握したうえで、定数の弾力的な運用及び職員の重点配置により、適正な定員管理を行った。	行政経営課
----	----------------------	---	---	--	-------

【機能的組織運営の推進】

62	市民ニーズを考慮した休日開庁の実施	平日に来庁することが困難な方のために、毎月第4日曜日(午前中)に窓口を開設する。	毎月第4日曜日(午前中)の窓口開設を実施するとともに、実施効果の検証を行い、開設の時間や体制等について検討する。	毎月第4日曜日(午前)に休日窓口を開設し、マイナンバー交付等を含め、平日に来庁が困難な方の手続きについて効果的な対応が図られた。	行政経営課 市民課 (関係課)
63	職員の勤務時間の弾力的運用に関する取組	フレックスタイム制等の職員の勤務時間の弾力的運用に関する取組を推進するため、事例の調査研究を行う。	職員の勤務時間の弾力的運用について、引き続きフレックスタイム制等の事例の調査研究を行う。	定年延長制度の開始に伴い、フレックスタイム制等を含めた柔軟な働き方について研究した。	職員課
64	職員の長時間労働の是正に関する取組	時間外勤務の上限規制の導入に伴い、規則で定める時間外時間の管理を徹底し、「働き方改革」を推進していく。	長時間労働の是正のため、引き続き時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、規則で定める時間外勤務時間数を超過している所属には令和5年度の要因分析報告書等により是正に向けた取り組みを実施するよう指導していく。	所属職員の時間外勤務時間を管理するため、所管部長に報告書を提出し、規則で定められた時間を超える場合には、要因の分析及び検証を行い、改善策を講じた。	職員課

【職員給与適正化の推進】

65	職員給与の適正化と各種手当の見直し	給与水準や手当等の支出根拠の妥当性を継続的に検証し、透明性の確保と適正化を図る。	令和6年度の給与改正について、人事院勧告に準じて改定を行う。	令和6年度の給与改定については、人事院勧告に準じて、給料表の改定及び期末・勤勉手当の引き上げを行った。	職員課
----	-------------------	--	--------------------------------	---	-----

6 機能的で活力のある組織運営の推進

(基本的視点)

～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和6年度 予定	令和6年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(2) 活力のある組織を支える人材育成

【人材育成の推進】

66	職員提案制度の活性化	職員提案制度の活性化を図るため、効果的な制度周知の方法や効率的な手続のスケジュール等について検討する。	職員提案制度の利用促進のため、職員ポータルサイトの掲示板において、制度の周知や事務改善の好事例の発信を行う。	職員ポータルサイトの掲示板において、職員提案制度及び過去の効果的な提案を紹介し、制度の周知及び事務改善の好事例の発信を行った。	行政経営課
67	人事評価制度の活用	人事評価の評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎、及び人材育成へのさらなる活用を進めるため、課題の整理及び検証を行い、制度の充実を図る。	人事評価制度を運用していく上での課題及び検証を行い、制度の充実を図る。	評価結果の活用を進めるため、具体的な仕組みの検討を行った。	職員課
68	職員研修の充実	職員研修基本方針に基づき、職員の資質や能力の一層の向上とともに、目指すべき職員像に向けた人材育成を図る。また、階層別研修においては、他機関主催の研修の導入等の効率化を図る。	①令和6年度研修計画に基づき実施するとともに、行政運営の変化に対応した研修を実施する。 ②各所管の事務に関する職員向け研修を行い、人材育成を図る。	①令和6年度研修計画に基づく研修を実施した。将来的に選ばれる職場を目指し、職場環境改善研修や、多様性に対応すべく、SOGI(性的指向と性自認)について学ぶ研修を実施した。 ②各所管の事務に関する職員向け研修の実施や派遣研修に係る周知を行い、人材育成を図った。	職員課 (関係課)